

## 名古屋運輸区車掌の慢性的要員不足を解消すべきだ!!

名古屋運輸区の車掌は、新年度に入っても4月以降、年休が入らない状態が依然と続いています。4月は、車掌定数113名に対して、予備が10名しかいませんでした。

その結果、4月の車掌勤務は、車掌が不足しているにも関わらず、所定行路以外に臨時の行路（特急しなの号の増結）や特急列車の見習いなどによって、休日労働前提で、まわしていました。4月には、車掌の見習いが来ましたが、見習い期間が、13行路も必要となることによって、車掌が、いくら年休を申し込んでも入らず、年休についても冠婚葬祭と連続休暇しか入りませんでした。また、要員不足を見越してか？4月から、もはや休日労働前提の特休の買い上げを行っています。

新年度に入り、年休は、前年度持ち越し20日と今年度20日、保存休暇20日、併せて60日をもっている車掌が多くいます。職場では、年休が出ないことについて尋ねると、「就業規則第77条・時季変更」と述べていますが、就業規則第77条では、「他の時季に変更する」と記載されており、年休が出ない場合は、他の時季を与えなければなりません。しかしながら、5月に入っても相変わらず年休が出ません。

名古屋運輸区の多くの車掌から休みが出ない事に対して不平・不満が鬱積しています。JR東海労は、事あるごとに、名古屋運輸区の車掌要員不足に対して、会社に対して「抗議と改善要求」を行ってきました。それに対して、ようやく会社は、重い腰を上げて、4月17日、平成26年度要員計画の業務委員会のなかで、昨年度より車掌20名増（東海鉄道事業本部・車掌約130名）を提案してきました。（業務ニュース名古屋NO. 241を参照して下さい。）

すなわち、会社は、名古屋運輸区の車掌の要員が不足することを予測していたにも関わらず、何ら手だてをしてこなかったことは、会社の責任放棄であり、確信犯であり、交通事故が起きてから信号機をつける対策は、他の民間企業ではあり得ないことです。

乗務員は、5月から、季節も変わり、暑くなり、健康を維持することが大変です。

事故を起こさないためにも、万全な体調を維持するためにも、乗務員である車掌は、十分な休養が不可欠です。

**JR東海労は、会社に要求します!!**

**年間20日間の年休を取得できる要員を早急に確保すべきだ!!**